

令和4(’22)年度

事業計画

自：令和4(’22)年4月1日

至：令和5(’23)年3月31日

社会福祉法人 寿光会

社会福祉法人寿光会 令和4(‘22)年度 事業計画

(1) 法人の理念と運営方針

社会福祉法人寿光会（以下「当法人」という。）は、診療所の福永医院を母体とする医療法人寿光会から平成29(‘17)年12月に設立されました。福永医院は医療及び高齢化社会に於けるニーズに応えるべく、今日に至るまでの長きに渡って地域社会の保健衛生を担っています。

当法人は、今までに培ってきた経験を糧に、拈華微笑¹の精神のもと地域における社会福祉の維持向上と間断ないサービスの構築という理念を掲げ、地域住民の尊厳と地域の歴史を踏まえたサービスの提供に努め、地域に根差した社会福祉に貢献できる環境づくりに力を注ぎます。

(2) 法人全体の重点目標

当法人は今年度（2022年12月）、誕生5周年を迎えます。

その記念すべき節目の年に医療法人寿光会から「有料老人ホーム北の郷」と「ぐるーぷほーむ「せきがみ」」の2事業所が当法人に加わり、統合致しました。

統合は法人にとってスケールメリットや様々な相乗効果をもたらし、サービス幅の拡大に繋がります。鹿角市第8期介護保険事業計画で示された基本理念「誰もが、自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができる地域づくり」に則った、サービスの提供と安定した法人運営を図ります。

また、ご利用者様が安心してサービスを利用出来るよう、これまでの経験を活かし、新型コロナウイルスを始め、各種感染症対策にも引き続いて取り組みます。

(3) 事業運営基本計画

- ① 地域における質の高い社会福祉サービス提供の担い手として、経営基盤の強化を図り、安定した社会福祉事業の運営に努めます。
- ② 社会福祉法等の一部を改正する法律による改正の趣旨に則り、透明性を確保した法人運営、ガバナンスの構築を目指します。
- ③ 第1種及び第2種社会福祉事業、並びに公益事業の経営において、適正な運営に努め、ご利用者様本位のサービス体制を確立します。

¹ねんげ・みしょう 【拈華微笑】 …〔仏〕禅宗で、以心伝心・教外別伝の法系を主張するのに用いる語。靈鷲山(りょうじゅせん)で説法した釈尊が、華(はな)を拈(つま)んで大衆に示した時、摩訶迦葉(まかかしょう)だけがその意を悟って微笑し、それによって、正しい法は迦葉に伝えられたという。(『広辞苑 第七版』(C)2018 株式会社岩波書店より引用)

- ④ 介護サービス需要の多様化に応えるべく、職員研修や、知識・技術向上の機会の提供、及び経営の基盤強化となる鹿角地域での雇用創出の強化に取り組みます。
- ⑤ 医療法人寿光会との連携に努め、建設的で持続的な関係維持の環境作りを進めます。

(4) 法人事業計画

○ 法人運営に伴う理事会・評議員会の開催、及びその他の会議の開催

① 定時理事会の開催（2回）

- （6月） 事業報告と決算、その他理事会で決議されるべき事項
- （3月） 事業計画と予算、その他理事会で決議されるべき事項
- （その他） 緊急、又は重要案件の決議を必要とするとき随時開催

② 定時評議員会の開催（2回）

- （6月） 事業報告と決算、その他評議員会で決議されるべき事項
- （3月） 事業計画と予算、その他評議員会で決議されるべき事項
- （その他） 重要案件の決議を必要とするとき随時開催

③ 監事による監査

- （6月） 定例監査、理事会への出席
- （3月） 理事会への出席

④ 次の会議の開催

- ・ 法人運営会議（毎月1回／第二金曜日）

○ 次に挙げる事業運営

事業開始年月日： 平成30年4月1日

第1種社会福祉事業 ・ 特別養護老人ホーム（利用定員：100名）

第2種社会福祉事業 ・ 老人デイサービス事業（利用定員：18名）

・ 老人短期入所事業（利用定員：空床数分）

・ 認知症対応型老人共同生活援助事業（利用定員：18名）

公益事業 ・ 居宅介護支援事業（ケアマネージャー1人当たり：35件）

・ 有料老人ホーム（利用定員：28名）

(5) 施設整備計画

○ 単年度整備計画

- ① 屋根(4丁目)の補修工事（介護老人福祉施設鹿角微笑苑）
- ② 外壁上部(=パラペット部分)の一部改修と塗装工事（介護老人福祉施設鹿角微笑苑）
- ③ 屋根の錆止めと塗装工事（デイサービスみしょうえん）
- ④ 屋根の塗装工事（ぐるーぶほーむ「せきがみ」）

(6) 事業所別事業計画

○ 「介護老人福祉施設鹿角微笑苑」

第1種社会福祉事業 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

1. 基本理念

拈華微笑の精神のもと、その人らしさを尊重したサービスの提供に努めて参ります。

2. 基本方針

地域社会を意識した集団生活を通し、多様化するニーズに応えながら、家庭復帰から看取りまで、幅広く個々の生活を支援致します。

3. 援助方針

ご利用者様一人ひとりに寄り添った介護を提供し、行事や食事を通じて自然や四季を感じていただける環境を整えます。

4. 重点目標

- ① 多様化する個々のニーズに対応すべく、多職種が共同してより良いサービスの向上に努めます。
- ② 配置医の協力の下、看取りを含めた医療ケアの充実に向けた取組みを継続します。
- ③ 入所者数の安定とベッド稼働率の合理化に努めます。
- ④ 介護技術の向上とチームケアを充実させます。
- ⑤ 職員の人材確保と育成に努めます。
- ⑥ 配置医、産業医との連携を密にして、新型コロナウイルスの感染防止の徹底に努めます。

5. 年間予定表（新型コロナウイルス等の感染状況により、変更する場合があります）

【会議関係】

微笑苑運営会議	(毎月) 第二 金曜日
衛生委員会	(毎月) 第一 木曜日
主任会議	(毎月) 第三 火曜日
処遇会議	(毎月) 第一、第二、第三、第四 月曜日
安全管理委員会	(毎月) 第一 水曜日

【行事関係】

(4月) 花祭り会	(11月) 文化祭
(5月) 微笑苑青葉まつり	(12月) クリスマス会
(6月) レク強化月間(歌レク)	(1月) 新年お祝い会、お茶レク
(7月) 七夕会	(2月) 節分・豆まき

(8月) お盆・法要、納涼会	(3月) ひな祭り会
(9月) 敬老会	(年2回実施) 全体避難訓練
(10月) たんぽ会	他、慰問、ボランティアの受け入れ

【研修・勉強会関係 (WEB研修、WEBセミナー等を含む)】

新人・現任研修 基礎 I (法人理念等)	虐待廃止研修 (勉強会)
新人・現任研修 基礎 II (社会人のマナー)	緊急時対応研修 (勉強会)
事故防止研修 (勉強会)	倫理研修
身体拘束廃止研修 (勉強会)	看取りに関する勉強会
感染症研修 (勉強会)	介護福祉士勉強会

○ 「デイサービスみしょうえん」

第2種社会福祉事業 老人デイサービス事業 (地域密着型通所介護/第1号通所事業)

1. 基本理念

「私たちは、その人らしさを大切に、信頼・安心していただけるサービスを提供します。」

2. 基本方針

ご利用者様とご家族様のニーズに則したサービスの提供と柔軟な対応に努め、ご利用者様本意の環境を構築します。

3. 援助方針

これからも自宅で暮らしていきたい、と願うご利用者様、ご家族様に寄り添う支援をしていきます。

4. 重点目標

① 利用率の向上

本年度も昨年度に引き続いて利用率14人/日以上を目標に掲げ、職員一丸となって努力します。

② 産業医との連携を密にし、新型コロナウイルス感染症等の感染防止に徹底して努めます。

③ 地域との連携強化

地域行政、関連するサービス事業者との連携を強化し、支援を必要とする高齢者を地域で支えていくための関係づくりに努めます。

④ 職員の資質向上

各研修や勉強会を通じて在宅生活を支えるサービスを提供できるよう、常にサービスの資質向上に努め、人材確保及び育成への取り組みを重点的に実施します。

5. 年間予定表（新型コロナウイルス等の感染状況により、変更する場合があります）

【会議関係】

運営推進会議（※）	（年2回）不定期
微笑苑運営会議	（毎月）第二 火曜日
主任会議	（毎月）第三 火曜日
事業所会議	（毎月）第三 水曜日

※ 会議構成員… ご利用者様、ご利用者様の家族、地域住民の代表者、
地域密着型通所介護に知見を有する者、担当区域の市職員、等

【行事関係】

花見・紅葉ドライブ	クッキング・レクリエーション
買物レクリエーション	カトリック幼稚園様との交流会
併設施設開催行事への参加	他、慰問、ボランティアの受け入れ

（8月）お盆・法要、納涼会	（3月）ひな祭り会
（9月）敬老会	（年2回実施）全体避難訓練
（2月）節分・豆まき	他、慰問、ボランティアの受け入れ

【研修・勉強会関係（WEB研修、WEBセミナー等を含む）】

新人・現任研修 基礎Ⅰ（法人理念等）	（8月）倫理規定および法令遵守
新人・現任研修 基礎Ⅱ（社会人のマナー）	（9月）認知症ケア
（4月）事故発生など緊急時の対応	（10月）介護予防について
（5月）事故の発生・再発防止	（11月）感染症について
（6月）プライバシーの保護	（12月）身体拘束等の排除
（7月）非常災害時の対応	他、外部研修への参加

○ 「介護老人福祉施設鹿角微笑苑」

第2種社会福祉事業 老人短期入所事業（空床利用型（介護予防）短期入所生活介護）

重点目標

① ベッド可動率の合理化

居宅介護支援事業所や通所サービス事業所と協力、連携を密にし、適切な入所受け入れの柔軟な対応が取れるよう、待機者等の確保に努め、実働を強化します。

② 配置医、産業医との連携を密にし、新型コロナウイルス感染症等の感染防止に徹底して努めます。

③ 職員の資質向上

在宅生活を支える短期入所生活介護事業所として、ご利用者様のニーズに寄り添うサービスの提供、並びに人材確保と育成による安定したチームケアの連携に努めます。また、短期のショートステイからロングの利用まで、可能な限りご利用者様のニーズに対応できる環境を構築します。

④ ご利用者様の主治医との連携を強化し、サービス利用期間中およびその前後の医療ケアの充実に向けての取組みを継続、強化します。

○ 「ぐるーぷほーむ「せきがみ」

第2種社会福祉事業 認知症対応型老人共同生活援助事業 (介護予防) 認知症対応型共同生活介護

1. 基本理念

「触れ合い、支えあい、認めあい、安らげる生活の場。」

2. 基本方針

認知症の高齢者が少人数で共同生活を送り、家庭的な雰囲気の中で安心感を得ながら、様々な日常生活を通じて生活意欲を高めることで、認知症の緩和を目指します。

3. 援助方針

ご利用者様一人ひとりの人権を尊重し、住み慣れた街でその人らしい暮らしが出来るよう支援していきます。

4. 重点目標

- ① 利用者個々のニーズに合わせた個別支援の充実
- ② チームケアの向上、個々の質の向上
- ③ 地域との連携
- ④ 家族との連携強化
- ⑤ 満床を目指し、経営の安定を図る
- ⑥ 職員が働きやすい職場になるよう、体と心の健康を図る
- ⑦ 防災計画を立て、訓練を年4回行う

5. 年間予定表 (新型コロナウイルス等の感染状況により、変更する場合があります)

【会議関係】

運営推進会議	(奇数月) 年6回
ぐるせミーティング	(毎月) 第三 金曜日

【行事関係】

(4月) お花見誕生会	(10月) たんぽ会、紅葉ドライブ、お誕生会
(5月) ぐるせ運動会、お誕生会	(11月) お楽しみ会
(6月) お楽しみ会、お誕生会	(12月) クリスマス会
(7月) お楽しみ会 (BBQ 等)	(1月) 正月、お誕生会
(8月) 夏祭り、お誕生会	(2月) 豆まき、お誕生会
(9月) 敬老会	(3月) ひなまつり

【研修・勉強会関係】

(4月) 倫理規定について	(10月) 感染症予防について (ノロ、インフルエンザ等)
(5月) 認知症について	(11月) 事故防止について
(6月) 防災について	(12月) 虐待防止について
(7月) 緊急時の防災について	(1月) プライバシー保護について
(8月) 身体拘束廃止について	(2月) 法令遵守について (改正介護保険法等)
(9月) 食中毒防止について	

○ 「指定居宅介護支援事業所みしょうえん」 公益事業 居宅介護支援事業

1. 基本理念

気軽に相談出来る環境を整え、今日の高齢社会、及び多様なニーズに対応出来るよう努力して地域社会に貢献します。また、私たち自身も地域の方と成長し、共に満足を得ます。

2. 基本方針

介護保険法の理念と利用者の選択に基づき、利用者の自立を目指した適切な助言、援助を行います。また、利用者が必要とする介護サービスが総合的かつ効果的に提供されるよう、公正中立な居宅介護支援を行います。

3. 重点目標

- ① ケアマネジメントの充実
- ② 介護支援専門員の資質向上を図る
- ③ 新規利用者の確保
- ④ 介護報酬が算定可能な援助については、算定基準を満たした上で算定する。
- ⑤ 介護支援専門員 1人当たり 25件 (35,000単位/月) を目標とする
- ⑥ 事業所の PR 活動

- ⑦ 地域とのネットワークの構築
- ⑧ 関係機関との連携強化を図る

<目標達成の為の具体策>

- ・関係機関との連携を円滑にし、安心して任せていただける事業所づくりを目指します。
⇒ 医療機関や地域包括支援センター、介護サービス事業所から信頼を得られ続けるよう、適切で迅速な対応を心掛けて実践し、新規利用者の拡大に繋がります。
- ・今後の地域包括ケアシステムに向け、地域の繋がりや支え合い強化の為に、利用者が暮らしている地域住民との信頼関係を構築し、地域に根差した事業所となるように努めます。その上で当事業所がハブ（拠点）となって、当法人の他事業サービスの利用に繋げ、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けたエコシステム構築の足がかりとします。

○ 「有料老人ホーム北の郷」
公益事業 有料老人ホーム（地域密着型特定施設入居者生活介護）

1. 基本理念

「ご利用者様や職場の皆さんに感謝の意を伝えるコミュニケーションを図り、快適で効率の良い環境を作る。」

2. 基本方針

健康で出来るだけ体を動かし、共に生活する仲間との交流を楽しみながら、いつまでもその人らしい生活が送れるように、しっかりとサポートを致します。

3. 援助方針

ご利用者様一人ひとりの人権を尊重し、医療と連携して健康状態の安定を図り、楽しくその人らしい生活を送ることが出来るよう支援していきます。

4. 重点目標

- ① ご利用者様を把握し、個々のニーズに合わせた個別支援の充実、丁寧な業務
- ② チームケアの向上、個々の質の向上
- ③ 感染症対策の徹底
- ④ コロナ禍での家族との連携強化
- ⑤ 満床を目指し、経営の安定を図る
- ⑥ 職員が働きやすい職場になるよう、体と心の健康を図る

5. 年間予定表（新型コロナウイルス等の感染状況により、変更する場合があります）

【会議関係】

運営推進会議	(各月) 年 6 回
北の郷会議	(毎月) 第三 金曜日
北の郷ミーティング	(毎月) 北の郷会議前日
管理者会議	(毎月) 第二 火曜日
担当者会議	(毎月)
カンファレンス会議	(毎月)
モニタリング会議	(毎月)
身体拘束防止会議	(三ヶ月に 1 回)
事故・ヒヤリ防止検討会議	(随時)
入居判定会議	(随時)

【行事関係】

(4月) 誕生会	(11月) 誕生会
(5月) 誕生会	(12月) 誕生会、クリスマス会、慰問(地域交流)
(6月) 誕生会	(1月) 誕生会
(7月) 誕生会、流しソーメン	(2月) 誕生会、豆まき、慰問(地域交流)
(8月) 誕生会	(3月) 誕生会、雛祭り会、慰問(地域交流)
(9月) 誕生会、敬老会	(5月、11月) 避難訓練
(10月) 誕生会、きりたんぼ鍋 (家族交流)	買物… (一階) 第一、第三月曜日 (二階) 第二、第四月曜日

【研修・勉強会関係】(※)

(4月) 倫理規定について	(10月) 身体拘束廃止について
(5月) 虐待防止について	(11月) 感染症予防について(ノロ、インフルエンザ等)
(6月) 食中毒予防について	(12月) 褥瘡予防について
(7月) プライバシー保護について	(1月) 骨粗鬆症について
(8月) 緊急時の対応について	(2月) 事故防止について
(9月) 認知症について	(3月) 法令遵守について(改正介護保険法等)

※ その他適宜、回覧や勉強会にて研修を実施します。

(7) 最後に

- 今年度も新型コロナウイルスの対応として、職員一同で徹底した感染防止に努めます。但し万が一、ご利用者様並びに職員等に感染が確認された場合には、速やかに国及び県等のガイドラインに従い、緊急体制を敷いて対応に当たります。
- (4) 法人事業計画、(5) 施設整備計画、(6) 事業所別事業計画は、感染症の蔓延、拡大の状況により、ご利用者様の安全第一の考えのもとで予定を変更する場合がございます。

以下余白